

	該当箇所	意見	計画への反映等
1	P18 下段の表 ■「本市の成年後見人等と本人との関係別件数」	①札幌家庭裁判所において、「後見支援の会」の会員を「市民後見人」として計上していることから、本計画においても同様に計上し、記載しているとのことであるが、同会会員は家庭裁判所を退職した方々であり専門職に近い。市民後見人と分けて記載した方が良いのではないかと。 ②札幌家庭裁判所における「市民後見人」の範囲(「養成講座を修了した市民限定」、「専門職以外」など)を確認し、それに合わせた記載が良いのではないかと。	(札幌家庭裁判所に確認) 札幌家庭裁判所としては、「親族」・「専門職」・「法人」以外を「市民後見人」として計上しているが、江別市の計画において当該データを使用する際には、市の判断でわかりやすいように記載して構わない。 ⇒札幌家庭裁判所の見解を受け、関係別件数を明確にするため、「後見支援の会」会員の受任件数を「その他」、本市の市民後見人の個人受任件数を「市民後見人」として計上し、欄を分けて記載する。
2	P27 (3)協議会によるチーム支援体制の構築	「協議会」と「協議体」の記載が混在しているため、整理した方が良い。 (3)1つ目の「・」4行目 支援する協議体の体制を構築します。 3つ目の「・」1行目 関係機関等による既存の協議体等を活用し、	(3)1つ目の「・」4行目 支援する協議会 の の体制を構築します。 3つ目の「・」1行目 関係機関等による既存の会議等 を を活用し、
3	P30 施策の展開2-1 「広報機能の充実」 ほか	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、ICTを活用した広報や相談対応など、これまでの方法の改善や配慮すべき事項について計画に記載する予定はないかと。	「広報機能の充実」において、SNSなどICTを活用した広報活動は、感染症対策としても、多世代に向けての普及啓発としても有効であるため、◆主な具体的取組に項目を追加する。 ⇒「ICTを活用した幅広い世代に向けた広報の実施」を追加
4	P32 施策の展開2-2 「相談機能の充実」	◆今後の方向性に「ネットワークを活用した関係機関との連携」、「関連制度と成年後見制度の連携強化」との記載があるが、社会福祉協議会では、「日常生活自立支援事業」のほか生活困窮者自立支援事業の「家計改善支援」も実施しており、そこからの連携があってもよいのではないかと。	家計改善支援を含めた「各種福祉事業」として、◆主な具体的取組に文言を追加する。 ⇒5つ目の「・」 「日常生活自立支援事業などの各種福祉事業の利用から」
5	P45 (3)評価指標の設定 ◆評価指標3 (修正前) 項目:「中核機関が支援した件数」 目指す方向: 	中核機関の機能や地域連携ネットワークを「充実させる」、中核機関に基づいた地域連携ネットワークの「充実を図る」といった指標の方が成果として図りやすいのではないかと。	◆評価指標3を修正。 項目:「地域連携ネットワークを活用した支援体制の整備」 目指す方向:「推進」